2020年2月25日

プロジェクト 金利指標改革に起因する会計上の論点 議事概要 項目

本資料の目的

1. 審議事項(1)-1 に記載したとおり、実務対応報告の公開草案を 2020 年 2 月ないし 3 月までに公表することを目標として審議を行ってきたが、参考としている国際的な 会計基準の開発の動向等を踏まえ、公開草案の公表の目標時期を2020年4月又は5 月に変更することとした。これに伴い、2020年3月期決算等への対応のために、こ れまでの審議内容を踏まえ議事概要を公表することを検討しており、文案(審議事 項(1)-2) についてご意見をお伺いしたい。

ディスカッション・ポイント

金利指標改革に起因する会計上の論点に関する議事概要を公表すること、また文案 について、質問又はご意見をお伺いしたい。

以上

第 426 回 企業会計基準委員会議事 2020 年 2 月 25 日 (火)

議事概要別紙(審議事項(1)金利指標改革に起因する会計上の論点について)

2014年7月の金融安定理事会による提言に基づく金利指標改革(以下「金利指標改革」という。)が進められている中、LIBORの公表が2021年12月末をもって恒久的に停止される見通しが高まっている。LIBORを参照する取引は多く、その影響は会計処理にも及び得ることから、2019年4月11日に開催された第406回企業会計基準委員会において、金利指標改革に起因する会計上の問題について、企業会計基準委員会の新規テーマとして取り上げ、審議を行っている。

これまでの審議では、ヘッジ会計の取扱いを中心として議論してきており、金利指標改革に対応する実務対応報告の公開草案を 2020 年 2 月又は 3 月までに公表することを目標としてきたが、国際的な会計基準の開発の動向等を踏まえ、実務対応報告の公開草案の公表の目標時期を 2020 年 4 月又は 5 月に変更することとした。

ここで、ヘッジ会計の適用要件を判断する際に、ヘッジ有効性の評価や、予定取引をヘッジ対象とする場合のその主要な取引条件の予測可能性及び当該取引の発生可能性について、金利指標改革の影響を考慮する必要があるか否かについて疑問が生じる可能性があるものと考えられる。当委員会は、これらの混乱が生じる可能性を避けるために、当該実務対応報告が公表されるまでの取扱いについて、これまでの審議内容を踏まえ、以下のとおり確認した。

今回の金利指標改革に伴う金利指標の変更は現時点で確定したものではないが、仮に金利指標の変更が行われる場合、それは企業自身の意思決定に基づくものではなく、不可避的に発生する事象である。現行の会計基準はそのような事態を想定して開発されたものではないため、金利指標の変更について現行の会計基準に当てはめた場合、当該会計基準の開発時には想定されていなかった結果が生じる可能性があると考えられる。

よって、今後、実務対応報告が公表されるまでの間、ヘッジ会計の適用要件を判断する際に、金利指標改革の影響を考慮せず、ヘッジ対象及びヘッジ手段の金利指標が変更されないものと仮定して差し支えないものと考えられる。

以上